

平成23年8月31日
独立行政法人農畜産業振興機構

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（新マルキン事業）の
肥育牛補填金単価について【平成23年7月】

平成23年7月に販売された生産者積立金の納付が免除された
交付対象の契約肥育牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事
業実施要綱附則10、19及び22の肥育牛補填金の単価については、下
記のとおりです。

記

青森県、岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県、千葉県、
長野県、新潟県、宮崎県、熊本県及び鹿児島県

肉専用種	交雑種	乳用種
55,600円	74,500円	44,400円

注：補填金交付額に見合う財源を確保できない場合、上記補填金単価を減額
することがあります。

○ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（抜粋）
第5の6の（10）のアの（イ）
県団体は、肥育安定基金の全額を取り崩してもなお支払うべ
き肥育牛補填金の額に不足が生じる場合は、理事長の承認を
受けて、補填金単価を減額することができるものとする。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
担当：石原、藤島
電話：03-3583-8562